

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成28年4月1日～令和2年3月31日)

1 基本情報

施設名称	亥鼻公園集会所
条例上の設置目的	都市公園法に基づく都市公園施設
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	本施設は、千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与する。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	・市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること。 ・市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供すること。
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入による市民サービスの向上により、さらに多くの市民に利用してもらう効果を見込んでいます。
指定管理者名	株式会社 塚原緑地研究所
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年)
所管課	都市局公園緑地部公園管理課

2 成果指標等の推移

(1) 施設利用者数(成果指標1)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
実績値	3,013人	3,445人	3,533人	2,985人	12,976人
数値目標※	2,600人 (2,600人/年以上)	2,650人 (2,600人/年以上)	2,700人 (2,600人/年以上)	2,750人 (2,600人/年以上)	10,700人 (10,400人/年以上)
達成率	116%	130%	131%	109%	121% (125%)

(2) ○○○○○○(成果指標2) 選定時未設定

	○年度	○年度	○年度	○年度	合計
実績値					
数値目標※					
達成率					

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指標	○年度	○年度	○年度	○年度	合計
選定時未設定					

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	8,591	8,750	8,591	8,670	34,602
			計画	8,591	8,750	8,591	8,665	34,597
		利用料金	実績	634	612	649	657	2,552
			計画	560	570	580	595	2,305
	その他	実績					0	
		計画					0	
	合計	実績	9,225	9,362	9,240	9,327	37,154	
		計画	9,151	9,320	9,171	9,260	36,902	
	支出	実績	8,793	9,184	8,809	8,758	35,544	
		計画	9,151	9,320	9,171	9,260	36,902	
収支	実績	432	178	431	569	1,610		
自主事業	収入	実績	7,490	10,099	7,985	8,804	34,378	
		計画	7,800	7,850	7,500	7,250	30,400	
	支出	実績	7,655	9,813	7,881	9,676	35,025	
		計画	7,785	7,850	7,500	7,250	30,385	
	収支	実績	△ 165	286	104	△ 872	△ 647	
総収入	実績	16,715	19,461	17,225	18,131	71,532		
総支出	実績	16,448	18,997	16,690	18,434	70,569		
総収支	実績	267	464	535	△ 303	963		
利益の還元額	実績	0	0	0	0			
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	A	施設利用者数の目標達成率121%（市設定に対しては125%）（4年間平均）である。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	指定管理料は提案額から微減にとどまる。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	計画、提案通りの運營業務を実施し、大きなトラブル等はない。
4 施設管理能力		
（1）人的組織体制の充実	C	計画、提案通りの運營業務が実施されている。
（2）施設の維持管理業務	C	計画、提案通りの運營業務が実施されている。利用者アンケートにおいても、良い評価を得ている。
5 施設の効用の発揮		
（1）幅広い施設利用の確保	C	計画、提案通りの運營業務が実施されている。近隣の他施設（郷土博物館等）と連携した活動（いのはな山秋祭り等）を実施している。
（2）利用者サービスの充実	C	計画、提案通りの運營業務が実施されている。
（3）施設における事業の実施	C	計画、提案通りの運營業務が実施されている。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮）	C	

総合評価	B
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

○	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

成果指標は十分に達せられている（達成率125%）。
 施設の貸出は利用者に不便をかけることなく適切に行われ、アンケートでも高い評価を得ている。
 自主事業の茶店運営やイベント等の興行でも、施設利用者の満足度はおおむね高い。
 周辺施設（郷土博物館等）や各種団体との連携も良好で、公園の賑わいを創出している。
 施設や庭園は適切に維持管理されている。
 事故やコロナウイルス感染症への対応も、市と連携しながら適切に対処されている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

成果指標として施設利用者数を設定しているが、施設利用者数の定義が曖昧であり、施設の利用状況を正確に示しているわけではない。例えば、施設利用者が施設を利用して展示会やイベントを行った際に、来訪者も施設利用者としてカウントしており、一律的な指定管理者の評価指標としては、見直しが必要と考える。
 また、当施設は令和2年3月に改訂された「千葉市公共施設等総合管理計画」において、「2つの公園集会所（千葉公園、亥鼻公園）は、機能が類似しているため集約化を検討する。」とされており主な再配置検討ツールとして、集約化、類似施設の統合、実施主体や管理運営主体の変更による今後の施設のあり方について検討を進めます。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見

(ア) 優れた管理運営が行われており、利用者アンケートにおける満足度調査でも良好な結果である。
 (イ) 次期指定管理者の選定では、市と指定管理者でよく話をして、成果指標の定義を明確にしていきたい。
 また、施設利用者数の数字だけではなく、様々な角度から評価できるように、利用者の満足度など、利用者側の視点にたった成果指標を設けることを検討していただきたい。